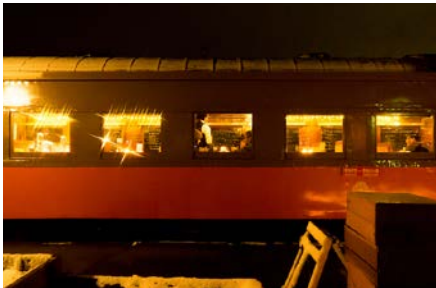




市議会だより



月末の土曜日の夜は
津軽鉄道 夜汽車 CafeBar に
ご乗車してみませんか



主 な 内 容	第5回定例会の概要…………… 2～3	行政視察来庁…………… 6	請願・陳情について…………… 8
	一般質問…………… 3～5	行政視察報告…………… 6～7	編集後記…………… 8
	予算特別委員会…………… 5～6	議決結果表…………… 7	
	討 論…………… 6	次回定例会の予定…………… 8	

平成28年度第5回定例会の概要

第5回定例会が、12月1日から15日までの15日間の会期で開催されました。今定例会では、平成28年度一般会計補正予算など、市長から提出された議案22件を原案のとおり可決し、議員発議2件についても原案のとおり可決しました。

補正予算

○平成28年度一般会計補正予算(第3号)【補正額 8億4,612万1千円】
職員の給与改定などに伴う人件費の補正、施設型給付費給付事業などの児童福祉費、生活保護費の増額のほか、国の第2次補正予算に伴う臨時福祉給付金給付事業及び土地改良事業費負担金の補正などによるものです。

○平成28年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)【補正額 8,670万7千円】
高額医療費拠出金や特定健康診査等事業費の増額のほか、平成27年度保険給付費の確定による国県支出金の精算などによるものです。

○平成28年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

【補正額 3億9331万2千円】

職員の給与改定などに伴う人件費、事業所の介護ロボット導入、スプリンクラー整備や防犯対策に対する補助金及び保険給付費の補正のほか、平成27年度保険給付費の確定による国県支出金の精算などによるものです。

○平成28年度水道事業会計補正予算(第1号)

【補正額】 収益的支出433万4千円
職員の給与改定などに伴う人件費の補正のほか、配水管布設替工事などに係る債務負担行為を定めるものです。

○平成28年度下水道事業会計補正予算(第2号)

下水道処理施設等の包括的な運転管理業務委託に係る債務負担行為を定めるものです。

条例

○市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

青森県知事等の期末手当の支給割合の引き上げに準じ、市議会議員、市長、副市長、教育長、固定資産評価員の期末手当の支給割合を0・05月分引き上げるものです。

○職員の給与に関する条例の一部改正

人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、初任給調整手当、扶養手当などを改めるほか、職員の給料月額を行政職で平均0・23%、勤勉手当の支給割合を0・05月分引き上げるものです。

○税条例及び国民健康保険税条例の一部改正

所得税法等の一部改正に伴い、日本と台湾との間で支払われる利子(特例適用利子等)や配当(特例適用配当等)について、市民税所得割を算定する際は、税率100分の3の分離課税とし、国民健康保険税の所得割の算定及び軽減判定に用いる場合は、総所得金額に含めて計算することを定めるものです。

○津軽三味線会館設置条例の一部改正
他施設との整合性を図るため、津軽三味線会館の入館料及び使用料などを免除することができる規定を設けるものです。

○手数料条例の一部改正

国外犯罪被害者弔慰金等の支給に関する法律の施行に伴い、戸籍事項の無料証明を行うための規定を設けるものです。

○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

める条例及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
介護保険法の一部改正に伴い、地域密着型サービスに地域密着型通所介護が創設され、これまで居宅サービスであった通所介護のうち、利用定員が18名以下の事業所が市の所管に移行となることから、地域密着型通所介護の指定基準などを定めるものです。

○市営住宅管理条例の一部改正

市営住宅の建て替え事業に伴い、新宮団地住宅の戸数を減じるほか、老朽市営住宅解体事業により、旭ヶ丘団地を廃止するものです。

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正等に伴い、育児を行う職員の早出遅出勤務等に係る子の範囲の拡大、介護時間、介護休暇の分割取得及び介護を行う職員の時間外勤務の免除に関する事項を定めるものです。

○職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法

公の施設に係る指定管理者一覧表

指定管理期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日

	公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
1	五所川原市養護老人ホームくるみ園	社会福祉法人 五所川原市社会福祉協議会
2	五所川原市地域福祉センター	
3	金木中央老人福祉センター	
4	五所川原市金木生活支援ハウス	
5	五所川原市市浦生活支援ハウス	

律の改正に伴い、育児休業を取得できる非常勤職員の要件の緩和、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大、再度の育児休業等ができる特別な事情に関する事項を定めるほか、部分休業と育児休暇及び介護時間の取得時間の調整に関する事項を定めるものです。

その他

○つがる西北五広域連合規約の変更

国の広域行政圏計画策定要綱及びふるさと市町村圏推進要綱が廃止されたことに伴い、広域連合の処理する事務から、これらの計画に関する事務を削除するほか、顧問の設置に関する規定を削除するものです。

○青森県市町村総合事務組合規約の変更

平成29年4月1日から青森県市町村総合事務組合が共同処理する事務のうち、市町村税等の滞納整理に関する事務にむつ市を加えることに伴う規約変更です。

○公の施設の指定管理者の指定

市内5施設の指定管理者を指定するものです。

議員発議

○地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

近年、地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっており、これまでに以上に住民の意向をくみとりながら、的確に執行機関の監視や政策提言等を行っていかねばならない。一方、投票率の低下傾向や無投票

当選など、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている状況にある。

このため、幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を行うよう国に対し意見書を提出するものです。

提出先……衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官

○若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、そのほとんどが消費に回るため、地域経済と地方財政に与える影響は大きく、地方自治体の行政サービスにも直結している。

老齢基礎年金の受給資格期間が現在の最低25年から10年へ短縮され、来年10月からの支給が予定されているが、現在、賃金・物価スライドの見直しやマクロ経済スライドの強化など年金制度の維持に向けた検討が行われている。年金の削減は高齢者だけではなく、将来の年金生活者にとっても大変深刻な問題となるため、安心できる年金制度を実現するよう国に対し意見書を提出するものです。

提出先……衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

一般質問

12月5日～6日に、6名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

ここでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、議員が自ら作成しています。(※質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画中継又は会議録をご覧ください。)

- ・認知症高齢者対策について
- ・社会的弱者のための施設に対する安全対策について



至誠、公明会

木村慶憲

問 認知症高齢者の現状把握と徘徊高齢者を抱える家族、介護事業者に対する協力支援について。

答 地域包括支援センターへの認知症に関する相談件数は、平成26年度が119件、平成27年度が152件と年々増加傾向にあり、認知症高齢者は確実に増加しているものと推測される。

今後、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームの活動を通じて認知症高齢者の把握に努める。

平成28年10月29日に認知症の人をみんなまで支え合うまちづくり宣言を行ったが、これは、認知症の人がこのふるさと五所川原で尊厳を保ちながら、自分らしい生活を送ることができるよう、市として認知症施策に真摯に取り組む姿勢を明らかにしたものである。

障害がい者福祉施設の現状と「災害避難マニュアル」、施設の防犯対策について。

〔答〕 当市における障害がい者支援施設は通所施設43カ所、施設入所支援やグループホーム等の入所施設は25カ所であり、運営体制は全て民営である。

障がいのある方が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、障害者地域生活支援事業条例を制定し、各事業を実施している。

非常災害対策として、基準に従い定期的に避難訓練等を実施し、利用者に避難所等の周知を図っており、災害避難マニュアルを策定している所は、全68施設中15施設である。

防犯対策については、今般、介護施設2施設に防犯カメラを設置する予定である。



社会民主党
井上 浩

・介護と在宅医療及び病院との連携について
・学校給食センターが調理したおかずが金属片が混入したことについて

地域包括ケアと地域医療連携をどのように進めるのか。

〔答〕 現在、五所川原保健所が主導して西北五医療圏を構成する市町による退院調整ルールや、病院とケアマネジャーとの連携のあり方について検討を重ねている。

一方、平成37年における慢性期プラズ在宅医療等の患者の医療需要は888床と推計され、うち慢性期の必要病床数は245床であり、残りの643床については在宅医療等の対応が必要と考えられる。

市では、在宅医療の受け皿となるべき施設の需要予測を立てながら、来年度、平成30年度からの3年間を見据えた第7期介護保険事業計画を策定する。

原因は工事施工における瑕疵によるものではないのか。

〔答〕 新学校給食センターの本格的な稼働は、2学期開始の8月22日から、異物混入の防護措置がなされた10月27日までに49日間、約15万1千食を提供

した。

異物混入の原因は、職員が清掃のため加熱調理設備の真上にある厨房用フイルドのフィルターを外した際、混入した異物と同様の金属片を発見したことから、厨房用フードにつながるダクトに巻かれた断熱防音材を困っている亀甲金網の切れ端が連結部分のすき間から落下したものと判明した。

過失による粗雑工事と判断される場合には、指名停止要領に基づき措置する。

※その他の質問項目
・介護保険サービス縮小の動きについて

・少子化問題について
・いじめ問題に関する認識について



至誠公明会
成田 和美

五所川原市の出生率と高齢化比率の推移について。

〔答〕 出生率は、人口動態調査において出生数の人口に対する割合で、人口1,000人当たりの出生数となっており、当市の出生率は、平成17年合併時の年度末時点での総人口6万3,859人に対し、出生数は437人で出生率は6・8となっている。

高齢化率は65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合であり、当市の高

齢化率は、合併時の年度末時点での高齢者人口が1万5,379人で24%となっている。
また、直近の高齢化率は年々上昇している状況といえる。

いじめ撲滅への取り組みと対策について。

〔答〕 いじめ問題が深刻化し、児童生徒が自殺をしようとする重大事態に発展しないよう、いじめが明らかになった場合にはさまざまな対策を講じている。いじめを受けた児童生徒に対して、学級担任と一部の教師のみが対応するのではなく、学校全体で組織的に対応するよう、学校いじめ防止対策委員会の積極的な活用を指示している。

さらには、スクールカウンセラーを活用し、いじめの被害者はもちろん、加害者の心をケアするとともに、保護者との連携を強化しながら、いじめの早期解決に努めている。

・学校給食センター異物混入問題について

・五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況と今後の展開について



至誠公明会
平山 秀直

学校給食センター異物混入問題の

今後の対応策についてどのように考えているのか。

再発防止策として、厨房用フード内の清掃を行うとともに、厨房用フードをつなぐ連結部分のすき間からの異物落下を防ぐ措置を施したほか、今回の混入原因となった厨房用フードに限らず、センター内の全施設設備の点検及び清掃も計画的に実施している。

また、対応を適切かつ迅速に行うための異物混入に係る対応マニュアルの策定も急いでおり、万が一の際にも給食提供が可能となる長期保存が可能で非常用代替食も確保した。

安心、安全な学校給食の提供にこれまで以上に取り組み、信頼回復に努めてまいりたい。

園 創業等支援施設管理業務事業、子育て世帯移住促進事業及び市連携津軽広域プロモーション事業の進捗状況と今後の見通しはどうか。

答 創業支援については、28年11月末で相談者9名のうち創業者1名となっている。

子育て世帯の移住促進に関する家賃助成については、27年度が5世帯14人、28年度が8世帯26人、新築住宅の建築購入助成については、28年11月末で5世帯16人となっており、ミステリードラム風の移住促進動画やパンフレットも制作中である。

また、当市の魅力を国外に発信するプロモーション映像を制作中であり、

29年2月末の完成後はフェイスブックなどのSNSを活用し、より多くの外国人に視聴してもらえよう情報発信する。

・子どもの貧困について
・病児、病後児保育について



至誠公明会
吉岡良浩

園 子どもの貧困対策として市では何をしているのか。また、民間での援助団体について問う。

答 当市では、生活保護費の給付、ひとり親世帯への児童扶養手当及び医療費の給付を実施している。

民間団体の援助としては、社会福祉法人青森県社会福祉協議会・フードバンクだいちにて、生活困窮世帯に対し農家からの米、野菜等の余剰農産物を寄附している。

また、青森県子どもサポートゼミにおいて、小学校4年生から中学校3年生を対象に学習講習会を実施した。

今後、学ぶ意欲のある子どもたちが能力や可能性を最大限に伸ばしていけるような学習支援等も検討してまいりたい。

園 病後児保育の周知方法、利用等について問う。

答 周知方法については、病後児保育

のしおりを各教育、保育施設や各小学校区の放課後児童クラブを通して保護者に配布している。

また、医療機関等へもしおりを設置しているほか、市では広報、ホームページにて利用促進を実施している。

利用は、登録、予約制で医師連絡票が必要となるが、医師連絡票は保険適用となっているため、乳幼児、ひとり親家庭は無料となる。

今後は予約なしで利用できるよう受け入れ体制を協議していきながらよりよい、使いやすいサービスの向上に努めていく。

・県立高校の再編について
・文化振興会議について



市民の会
加藤 磐

園 当市の五所川原工業高校と金木高校の存続に向けた取り組みについて。

答 五所川原工業については拠点校にはなっていないが、工業系の学校は西北五地区の中では工業しかないため、その辺のことも青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会で話をしていく。

もしも金木高校が存続しない場合には、津軽半島の以北から高校がなくなるというような現状もあり得るため、その辺についても会議の中で話をして

いる。

議員おっしゃるとおり、それぞれの地域の高校は地域になくてはならない高校であるため、意見交換会でそれぞれの代表の方々もいろいろ話をしている現状である。

園 当市の文化祭の現状と補助金の交付について。

答 五所川原文化祭が11月3日から4日、金木文化まつりが11月5日から6日、市浦ふるさとまつりが10月29日に開催され、入場者数はそれぞれ920名、1,373名、770名、参加団体はそれぞれ27団体、39団体、35団体となっている。

文化団体の活動は種々さまざまであり、今後、文化振興団体の実施している事業の関係を教育委員会が実態を十二分に理解して、その支援策等について検討していかなければならないと考える。

予算特別委員会

12月7日に、13名の議員で構成される予算特別委員会が設置され、委員長に鳴海初男委員、副委員長に山田和宗委員を選任し、12月8日に一般会計補正予算など5件について審査を行いました。

委員会で寄せられた質疑と答弁を掲載いたします。

生活保護の住宅扶助の上限額引き上げの目的及び限度額は。

生活保護の基準は、社会保障審議会生活保護基準部会における検証を踏まえて国が定めており、住宅扶助費の基準上限額は世帯構成や床面積等の要件により様々であるが、住宅扶助の引き上げ前の上限額は3万7千円、引き上げ後の上限額は4万7千円となっている。

住宅扶助の基準上限額を超えて貸付することはあるのか。

特殊な場合は基準上限額を超えて受給できることもある。

社会福祉協議会で発生した職員による横領事件後の改善状況は。

事件発覚後から利用者負担額の口座振替に着手し、平成28年6月頃には全ての利用者の負担額の口座振替業務が完了しており、現在、現金の取り扱いはしていないと伺っている。

横領金額の弁済状況は。

新聞報道にもあったように、横領金額860万3,189円のうち、5月までに669万9,344円が弁済され、残額については、毎月7万円を弁済しており、約2年半で完済する予定と伺っている。

指定管理者の指定にあたって、施設の管理能力や事業運営の判断に横領事件の対応等を加味したのか。

指定管理については、あくまでも施設の管理、運営であり、横領事件の対応等は別物と考えている。

討論

第5回定例会最終日に、民生常任委員長の報告に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

議案第116号
公の指定管理者の指定

反対 社会民主党 井上 浩

施設の指定管理者の指名理由として、「広く福祉に関する知識、経験、技能的資産を有している」、「施設の運営を受託し、これまで適切に運営しているところであり、その実績と管理能力は高く評価できる」とされているが、平成28年1月に発覚した社会福祉協議会職員の横領事件の総括が本提案では触れられておらず、社会福祉協議会の自浄能力に任せることなく、市としてもしっかりと総括した上で施設の指定管理者を指定するべきである。
指定管理者の指定自体の議論では、横領事件についての協議がなかったというところは、横領事件の克服がされて

いる、管理能力の失墜は回復をされているという判断をどこでどのようにされたかがよく分からず、市民に対する説明責任が果たされていないと断じざるを得ず、指定管理者となる団体の指名の理由には不足を生じている。
よって、この提案の指名は差し戻されなければならない。

行政視察来庁

- ・タブレット端末導入に係る現状と課題について
- 1月20日 青森県平川市議会 4名
- ・市民提案型事業について
- 2月7日 北海道深川市議会 4名

行政視察報告

議会改革の先進事例を学ぶため、議会改革特別委員会が行政視察を行いました。

昨年11月8日から11日までの日程で、香川県丸亀市議会及び徳島県小松島市議会にて「議会改革の取り組み」について行政視察を行いました。

丸亀市議会では、5つの項目を柱に掲げた議会基本条例を制定しており、条例制定後は一月に1回ペースで議会改革特別委員会を開催し、これまで一問一答制の導入や議会報告会の開催、議会傍聴者へ資料提供、正副議長選挙の透明化などの取り組みのほか、予算委員会・決算委員会のあり方について改革を行っていました。

議会改革の実施にあたっては、全会一致を基本とし、合議体として改革を進めているため、改革が思ったように進まない項目もありましたが、常に何かの課題に対して検討を行っていました。

小松島市議会は、議会改革度ランキングが常に上位にランクされており、先進的に議会改革に取り組んできた自信と議会改革への熱意が感じられ、議会の事務事業評価は予算、決算審査のあり方を考えさせられるものでした。
通年定期制を導入したことや議員が複数の委員会に所属していることから、

議案書等のペーパーレス化へ

市議会では、昨年、紙の議案書を併用しながら会議資料のペーパーレス化に向けてタブレット端末を導入しましたが、導入後1年が経過したことから、次回定例会より紙の議案書との併用を終了し、会議資料のペーパーレス化を実施します。
今後もコスト削減や事務効率の改善を図るとともに、情報伝達の迅速化やインターネットの活用による政務活動調査の充実を図っていきます。



委員会活動が活発になり、多い月には18日も議会活動を行っている議員もあり、非常にハードなスケジュールをこなしているとのことでした。

また、議会基本条例についても議員改選後に見直しを検討するなど、柔軟な姿勢で議会改革に取り組んでいました。

当市議会では、議会中継やタブレット端末の導入は実施していますが、議会基本条例については未制定となっており、これから議会改革を進めていかなければならない状況となっています。

今回の先進市議会の事例を踏まえ、議会改革特別委員会として改革すべき項目について、検討、協議を重ねていかなければならないと考えています。

(議会改革特別委員会委員長 三瀨 春樹)

平成28年 第5回定例会 議決結果表

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名	件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	賛成	反対	議決結果		
			松本和春	井上浩	花田進	寺田武造	山田和宗	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	鳴海初男	木村孝夫	山口善治	山田洋子	秋元好彦	稲野武司	松野寛美	福士茂	伊藤永慈	加藤磐	木村清一	川浪茂浩	磯辺勇司	三湯春樹	工藤武則	平山秀直	葛西収三	20				3	
議案第116号	公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市地域福祉センター）		○	×	×		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	3	原案可決	
発議第2号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書		○	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2	原案可決

※ (1) 議長は採決に加わりません。(2) ○は賛成、×は反対、除は除斥。
 ※除斥とは、議会における審議を公正なものとするため、議案と一定の利害関係にある議員は当該議案の審議に加わることができない制度です。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第102号	平成28年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第103号	平成28年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第104号	平成28年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第105号	平成28年度五所川原市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第106号	平成28年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第107号	五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第108号	五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第109号	五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第110号	五所川原市税条例及び五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第111号	五所川原市津軽三味線会館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第112号	五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第113号	五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第114号	五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第115号	公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市養護老人ホームくるみ園）	原案可決
議案第117号	公の施設の指定管理者の指定について（金木中央老人福祉センター）	原案可決
議案第118号	公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市金木生活支援ハウス）	原案可決
議案第119号	公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市市浦生活支援ハウス）	原案可決
議案第120号	つがる西北五広域連合規約の変更について	原案可決
議案第121号	青森県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第122号	五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第123号	五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
発議第3号	若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書	原案可決

2月28日(火) 本会議 (開会)
 3月6日(月) 本会議 (代表質問、一般質問)
 3月7日(火) 本会議 (一般質問)
 3月8日(水) 本会議 (総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
 予算特別委員会 (組織会)
 常任委員会 (議案審査)
 3月9日(木)～13日(月) 予算特別委員会 (議案審査)
 [11日(土)～12日(日)を除く]
 3月16日(木) 本会議 (閉会)

※開会は午前10時を予定しています。
 ※日程が変更になる場合があります。
 次回定例会日程が正式に決定されるのは2月下旬となりますので、市のホームページなどでご確認ください。

●お問い合わせ先…議会事務局

請願・陳情について

市政について要望等があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

(※請願書の場合は、1人以上の紹介議員の署名又は記名押印が必要です。紹介議員がない場合は陳情書としてください。)

【請願書・陳情書の出し方】

次の項目を記入のうえ、議長宛に提出してください。(右図参照)

- ①提出年月日
- ②請願 (または陳情) 者の住所、氏名 (法人の場合は名称、代表者名)、押印
- ③件名
- ④請願 (または陳情) の趣旨と理由
- ⑤請願 (または陳情) 項目 (要望等を箇条書きで記入してください。)

※請願の場合、右図の②は請願者、③は〇〇〇に関する請願書、④は請願の主旨、⑤は請願項目となります。

陳情の場合、右図の②は陳情者、③は〇〇〇に関する陳情書、④は陳情の主旨、⑤は陳情項目となります。

【受付期限について】

定例会開会日の3日前 (議会運営委員会開催前) までに提出してください。

期限を過ぎた場合、次回定例会の審議対象となります。

①平成 年 月 日

五所川原市議会
 議長 ○○○○

②請願 (または陳情) 者
 住所
 氏名 ○○○○ 印

③〇〇〇〇に関する請願 (または陳情) 書

④1. 請願 (または陳情) の趣旨

⑤2. 請願 (または陳情) 項目
 (1)
 (2)

(※請願書の場合、文末に下記の文字を記載してください。)
 以上、地方自治法第124条の規定により請願します。

編集後記

まだまだ厳しい寒さが続き、市民の皆様も雪かきにお疲れのことと思います。

新しい年も始まり、市民の皆様には引き続きご愛読のほどお願いいたします。

さて、2月といえば節分です。節分とは何かと聞かれると「豆まき」をイメージしますが、調べてみると季節を分けるという意味が含まれているそうであり、言い換えれば「季節の変わり目」という意味になります。

本年も「鬼は外、福は内」と市民の皆様にとりまして、輝かしい年であるよう心からご祈念申し上げます。

(成田 和美)

議会だより編集特別委員会

- 委員長 山口 孝夫
- 副委員長 秋元 洋子
- 委員 木村 清一
- 委員 磯辺 勇司
- 委員 福士 寛美
- 委員 稲葉 好彦
- 委員 花田 進
- 委員 成田 和美

■発行／五所川原市議会 ■編集／議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 [→五所川原市ホームページの関連サイト](#) [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。